国不建第１２０号
令和８年１１月２日

一般社団法人日本建設業連合会　会長　　殿

国土交通省不動産・建設経済局　建設業課長

「事前防災徹底のための緊急要請」について

平素より、国土交通行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、防災大臣から国土交通大臣あてに「事前防災徹底のための緊急要請」（令和８年１１月２日付け防総政第６号）が別添のとおり発出されました。

貴職におかれては、本要請「３．所管分野の企業・団体等の事前防災徹底」の内容を踏まえ、事前防災の徹底に向けて必要な対応に努めていただくとともに、関係先においても同様の対応が図られるよう周知いただきますようお願いいたします。